

## 第15回大空町農業委員会総会議事録

令和3年9月24日 第15回大空町農業委員会総会は、大空町東藻琴農村環境改善センター多目的ホールに招集された。

### 1. 委員の出欠状況

#### (1) 出席者

3番 森 英 章	4番 佐 藤 廣 治	6番 森 賀 祐 司
7番 伊 藤 博 幸	8番 長 尾 照 幸	9番 渡 邊 恵 二
10番 福 田 重 幸	15番 遠 藤 哲 也	16番 石 原 せつえ
18番 渡 辺 誠	22番 岡 本 シゲ子	23番 丹 羽 真 治
24番 石 田 正 俊		

#### (2) 欠席者

1番 小 川 一 浩	2番 上 田 英 樹	5番 斎 藤 宏 幸
11番 真 鍋 剛	12番 増 子 昭 雄	13番 福 田 英 信
14番 原 本 勝 広	17番 佐 野 一 義	19番 高 橋 敬 義
20番 佐久間 仁	21番 仲 西 政 克	

### 2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主 幹 石川 大樹	主 事 見延 洸太
主事補 河面 玲央		

第15回大空町農業委員会総会議事録

午後2時00分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第15回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 農業委員会憲章朗読につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p>
井上局長	<p>次に、石田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>9月になりまして収穫期を迎え、また、小麦の播種等が始まりましたが、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、第15回農業委員会総会への出席、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の総会におきましては、北海道より9月30日まで緊急事態宣言が延長されたことを受けまして、事務局と協議いたしまして、出席者を減らして開催することと致しましたことを、ご理解をお願いいたします。</p> <p>さて、収穫作業も順調に進んでいることと思いますが、干ばつの影響もあり、早生系の馬鈴薯などで特に干ばつの影響を受けまして、収量が平年の半作程度になった品種もあると思われます。</p> <p>また、金時におきましても、収量品質ともに平年をかなり下回っている状況ではないかと思っております。それに対しまして、これから収穫される作物で、少しでもカバーできれば良いなと思っております。</p> <p>まだ小麦の播種・各種収穫作業が続きますが、皆様におかれましては、事故怪我等の無いよう気を付けて、良い出来秋を迎えられることを願って、挨拶いたします。</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>8月26日開催の第14回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第15回農業委員会総会を開催いたします。</p>

	(午後2時03分)
井上局長	<p>ただちに本日の会議を開きます。 諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p> <p>ただいまの出席委員は、13名であります。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので、総会は成立しております。 また、本日は新型コロナウイルス感染症対策として、出席委員を減じて開催しておりますことをご了承願います。 本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計11件であります。 以上でございます。</p>
石田会長	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、7番伊藤委員、8番長尾委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 石川主幹。</p>
石川主幹	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年9月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】</b> この件につきましては、現在、和泉彦夫氏によって耕作している当該農地について、この度経営移譲にあわせて後継者の和泉博之氏へ売買を行うというものでございます。そのため、図面を省略しております。 なお、農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>

委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。  譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま  す。  以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。  これより議案第 1 号所有権移転関係 1 番について採決します。  本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。  次に所有権移転関係 2 番から 4 番について、関連がありますので、一括して提案理由の説明を求めます。  石川主幹。</p>
石川主幹	<p><b>【議案第 1 号所有権移転関係 2 番から 4 番朗読】</b>  この 3 件につきましては、譲渡人の規模縮小に伴う新規案件となっ  てございます。図面については、1 ページ、2 ページ、3 ページにそ  れぞれ掲載をしておりますのでご参照ください。  なお、農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないこ  とを確認しておりますので、ご審議願います。  以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 3 地区委員長より補足説明があればお願いしま  す。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。  譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用  形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま  す。  以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 2 番から 4 番について質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号所有権移転関係2番から4番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係1番から3番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 石川主幹。
石川主幹	<b>【議案第1号利用権設定関係1番から3番朗読】</b> この件につきましては、3件とも、現在和泉彦夫氏によって耕作しております当該農地について、この度経営移譲により後継者の和泉博之氏へ使用貸借を行うというものでございます。そのため図面を省略しております。 なお、農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われまます。 以上です。
石田会長	これより利用権設定関係1番から3番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号利用権設定関係1番から3番について採決します。

委員	<p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>
石川主幹	<p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のとおり農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年9月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第2号利用権設定関係1番朗読】</b></p> <p>この件につきましては、農地に農家住宅を建設したいとの申請があったもので、第2地区農業委員さんにより8月23日に現地確認を行っております。既存施設隣接地であるため転用はやむを得ないという判断をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第2地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、8月23日に第2地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号利用権設定関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>

委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番及び2番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>
石川主幹	<p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第15条第4項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和3年9月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第3号利用権設定関係1番及び2番朗読】</b></p> <p>この件につきましては、経営移譲に伴い、既に賃貸借により作付けを行っておりました既存農地につきまして、引き続き後継者の和泉博之氏へそのまま賃貸借の再設定を行うというものでございます。そのため図面を省略しております。</p> <p>なお、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に全て適合していることを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	これより利用権設定関係1番及び2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号利用権設定関係1番及び2番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第4号「農地の賃借料情報の提供について」を議題としま</p>

石川主幹	<p>す。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p> <p>議案第4号「農地の賃借料情報の提供について」このことについて、農地法（昭和27年法律第229号）第52条の規定により次のとおり決定したいので、審議を求める。令和3年9月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第4号説明】</b></p> <p>お手元に、農地の賃借料情報の提供についてという紙をお配りしてございます。</p> <p>毎年、各年度一年間分の地域別の実勢賃借料を公表するため、総会に諮っているものでございます。金額につきましては、令和2年度の平均額ということで、件数につきましては110件ございました。その110件の賃貸金額の平均を出しまして、四捨五入によりまして百円単位で掲載させていただいております。普通畑と田とありますけれども、転作畑につきましては、一番下の田の欄に含んでいるところでございます。この情報につきましては、農業委員会等に関する法律及び農地法の規定に基づきまして、全国的に各市町村におきまして公開が義務づけられているところでございます。</p> <p>この内容につきましては、今回ご承認いただきました後、一年分の賃貸料情報ということで、町の広報等を利用いたしましてお知らせを図ってまいりたいと思っております。予定といたしましては、11月の広報でお載せしたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第4号について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。</p>



<p>石川主幹</p>	<p>よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 石川主幹。</p> <p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和3年9月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【報告第1号朗読】</b> 以上でございます。</p>
<p>石田会長 委員</p>	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p> <p>（なしの声）</p>
<p>石田会長</p>	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 これで総会を閉じます。 ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">（午後2時30分）</p>